

(6) ごみ処理の有料化

家庭系ごみの有料化は、35%の都市で実施されている。また、家庭系ごみの有料化を実施していない都市の半数が、有料化導入を検討を行っており、今後の家庭系ごみ処理コストの負担のあり方について、都市は何らかの形で住民の負担を求めていく傾向がみられる。

有料化を「ごみ減量化」の有効手段と位置づける都市が多い状況にある中で、その導入には住民の理解を得ることが必要となる。そこで、都市は、有料化のしくみ等について、住民との議論を深め、その決定に際しても住民の参画を得て行くことが重要であろう。

SQ30-1(1) 有料化実施の方向～家庭系ごみ～

家庭系ごみを有料化している市にその状況についてお聞きします。

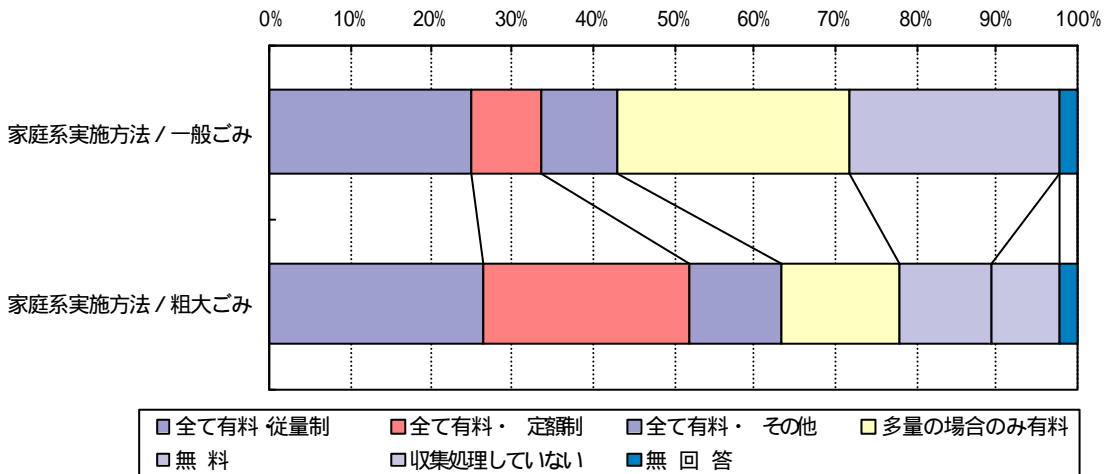
(1) ごみ種類別の有料化の方法はどのようになっていますか。(下欄の1)・2)の項目ともあてはまるもの1つに)

1) ごみ(粗大ごみ除く) 2) 粗大ごみ

【一般ごみを有料化する都市の6割、粗大ごみを有料化する都市の8割が収集量に関わらない有料制】

家庭系ごみの処理を有料化しているとしている235市のうち、家庭系一般ごみを有料化しているのは169市(71.9%)である(「全て有料」「多量の場合のみ有料」)。この169市のうち、「全て有料」で処理している市は101市(59.8%)で、従量制を採用している市が多い。

家庭系粗大ごみを有料化しているのは183市(「全て有料」「多量の場合のみ有料」)で、このうち「全て有料」で処理している市は149市(81.4%)である。粗大ごみの有料化では、従量制を採用している市と定額制を採用している市の割合がほぼ同じになっている。



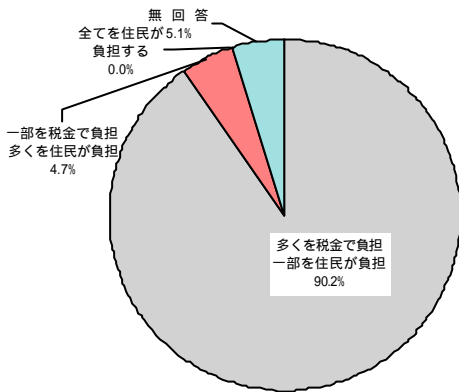
	調査数	SQ30-1(1)1 家庭系実施方法 / 一般ごみ							SQ30-1(1)2 家庭系実施方法 / 粗大ごみ						
		全て有料 従量制	全て有料 定額制	全て有料 その他	多量の場合のみ有料	無料	収集処理していない	無回答	全て有料 従量制	全て有料 定額制	全て有料 その他	多量の場合のみ有料	無料	収集処理していない	無回答
合計	235	59	20	22	68	61	-	5	62	60	27	34	27	20	5
	100.0	25.1	8.5	9.4	28.9	26.0	-	2.1	26.4	25.5	11.5	14.5	11.5	8.5	2.1
人口規模	3万人未満	28	13	2	4	6	3	-	8	3	3	-	8	4	2
		100.0	46.4	7.1	14.3	21.4	10.7	-	28.6	10.7	10.7	-	28.6	14.3	7.1
	～5万人未満	53	21	10	6	8	8	-	15	14	2	6	5	10	1
		100.0	39.6	18.9	11.3	15.1	15.1	-	28.3	26.4	3.8	11.3	9.4	18.9	1.9
	～10万人未満	76	20	7	9	21	17	-	22	21	9	12	8	4	-
		100.0	26.3	9.2	11.8	27.6	22.4	-	28.9	27.6	11.8	15.8	10.5	5.3	-
	～20万人未満	45	5	1	1	23	13	-	2	10	13	5	9	4	2
	100.0	11.1	2.2	2.2	51.1	28.9	-	4.4	22.2	28.9	11.1	20.0	8.9	4.4	
～30万人未満	14	-	-	2	4	7	-	1	3	6	4	1	-	-	
	100.0	-	-	14.3	28.6	50.0	-	7.1	21.4	42.9	28.6	7.1	-	-	
30万人以上	13	-	-	-	3	10	-	-	4	3	2	4	-	-	
	100.0	-	-	-	23.1	76.9	-	-	30.8	23.1	15.4	30.8	-	-	
指定都市	6	-	-	-	3	3	-	-	-	-	2	2	2	-	
	100.0	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-	

SQ30-1(2) 家庭系ごみ処理コストの負担の現状

現在、家庭系ごみの処理コストの負担は、どのような考えに基づいていますか。（あてはまるもの1つに）

【9割の都市が税を主、有料化による住民負担を従として実施】

家庭系ごみの処理コストの負担のあり方については、「処理コストの多くを税金で負担し、有料化により一部を住民の負担とする」と考える市が9割を超えている（90.2%）。



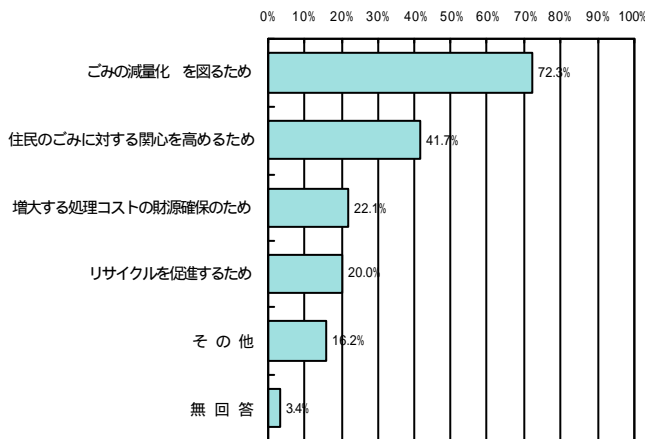
	調査数	SQ30-1(2) 家庭系コスト負担割合			
		多くを税金で負担し一部を住民が負担	一部を税金で負担し多くを住民が負担	全てを住民が負担	無回答
合計	235	212	11	-	12
	100.0	90.2	4.7	-	5.1
人口規模	3万人未満	28	24	1	3
		100.0	85.7	3.6	10.7
	～5万人未満	53	50	2	1
		100.0	94.3	3.8	1.9
	～10万人未満	76	69	4	3
		100.0	90.8	5.3	3.9
	～20万人未満	45	41	2	2
	100.0	91.1	4.4	4.4	
～30万人未満	14	13	1	-	
	100.0	92.9	7.1	-	
30万人以上	13	10	-	3	
	100.0	76.9	-	23.1	
指定都市	6	5	1	-	
	100.0	83.3	16.7	-	

SQ30-1(3) 有料化実施の理由

家庭系ごみを有料化した主な理由は何ですか。（あてはまるもの2つ以内に）

【7割の都市が減量効果を意図。財源確保は2割】

家庭系ごみ処理を有料化した理由としては、「ごみの減量化を図るため」（72.3%）が最も多く、これに次いで「住民のごみに対する関心を高めるため」（41.7%）が多い。「ごみ処理コストの財源を確保するため」（22.1%）、「リサイクルを促進するため」（20.0%）は比較的少ない。



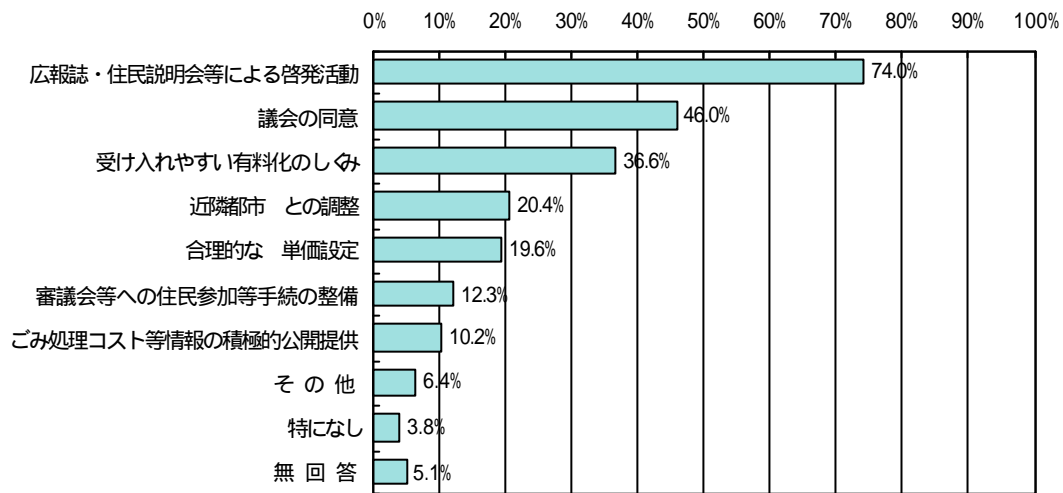
	調査数	SQ30-1(3) 家庭系有料化実施の理由						
		リサイクルを促進するため	ごみの減量化を図るため	住民のごみに対する関心を高めるため	増大する処理コストの財源確保のため	その他	無回答	
合計	235	47	170	98	52	38	8	
	100.0	20.0	72.3	41.7	22.1	16.2	3.4	
人口規模	3万人未満	28	21	13	8	2	1	
		100.0	3.6	75.0	46.4	28.6	7.1	3.6
	～5万人未満	53	8	42	27	15	5	1
		100.0	15.1	79.2	50.9	28.3	9.4	1.9
	～10万人未満	76	19	56	38	17	7	1
		100.0	25.0	73.7	50.0	22.4	9.2	1.3
	～20万人未満	45	11	33	11	8	10	2
	100.0	24.4	73.3	24.4	17.8	22.2	4.4	
～30万人未満	14	3	7	5	2	5	1	
	100.0	21.4	50.0	35.7	14.3	35.7	7.1	
30万人以上	13	3	8	2	2	6	2	
	100.0	23.1	61.5	15.4	15.4	46.2	15.4	
指定都市	6	2	3	2	-	3	-	
	100.0	33.3	50.0	33.3	-	50.0	-	

SQ30-1(4) 有料化実施上の工夫

有料化実施において、特にどのような工夫をしましたか。(あてはまるもの3つ以内に)

【実施段階では住民合意形成を特に重視】

家庭系ごみの有料化実施に当たっては、74.0%の市が「広報誌・住民説明会等による啓発活動」に努めた。これに次いで多いのが「議会の同意」(46.0%)、「受け入れやすい有料化のしくみ(例：指定袋導入や一定限度までは無料とするなど)」(36.6%)であり、総じて住民合意を得るための実施段階での取り組みの割合が高い。一方、審議過程での「審議会等への住民参加等手続きの整備」や日常からの「ごみ処理コスト等情報の積極的公開・提供」はいずれも1割程度となっている。



	調査数	SQ30-1(4) 家庭系有料化実施上の工夫									
		広報誌・住民説明会等による啓発活動	審議会等への住民参加等手続きの整備	議会の同意	近隣都市との調整	ごみ処理コスト等情報の積極的公開提供	合理的な単価設定	受け入れやすい有料化のしくみ	その他	特になし	無回答
合計	235	174	29	108	48	24	46	86	15	9	12
	100.0	74.0	12.3	46.0	20.4	10.2	19.6	36.6	6.4	3.8	5.1
人口規模	3万人未満	28	2	13	2	2	5	7	2	3	2
		100.0	7.1	36.4	7.1	7.1	17.9	25.0	7.1	10.7	7.1
	～5万人未満	53	4	24	8	7	8	27	2	2	3
		100.0	7.4	45.3	15.1	13.2	15.1	50.9	3.8	3.8	5.7
	～10万人未満	76	6	33	18	10	15	31	6	-	3
		100.0	7.3	43.4	23.7	13.2	19.7	40.8	7.9	-	3.9
	～20万人未満	45	7	21	13	3	11	16	2	1	2
		100.0	15.6	46.7	28.9	6.7	24.4	35.6	4.4	2.2	4.4
～30万人未満	14	2	8	5	2	2	2	2	1	-	
	100.0	14.3	57.1	35.7	14.3	14.3	14.3	7.1	7.1	-	
30万人以上	13	8	-	7	2	-	3	3	1	2	
	100.0	61.5	-	53.8	15.4	-	23.1	23.1	7.7	15.4	
指定都市	6	1	2	-	-	2	-	-	1	-	
	100.0	16.7	33.3	-	-	33.3	-	-	16.7	-	

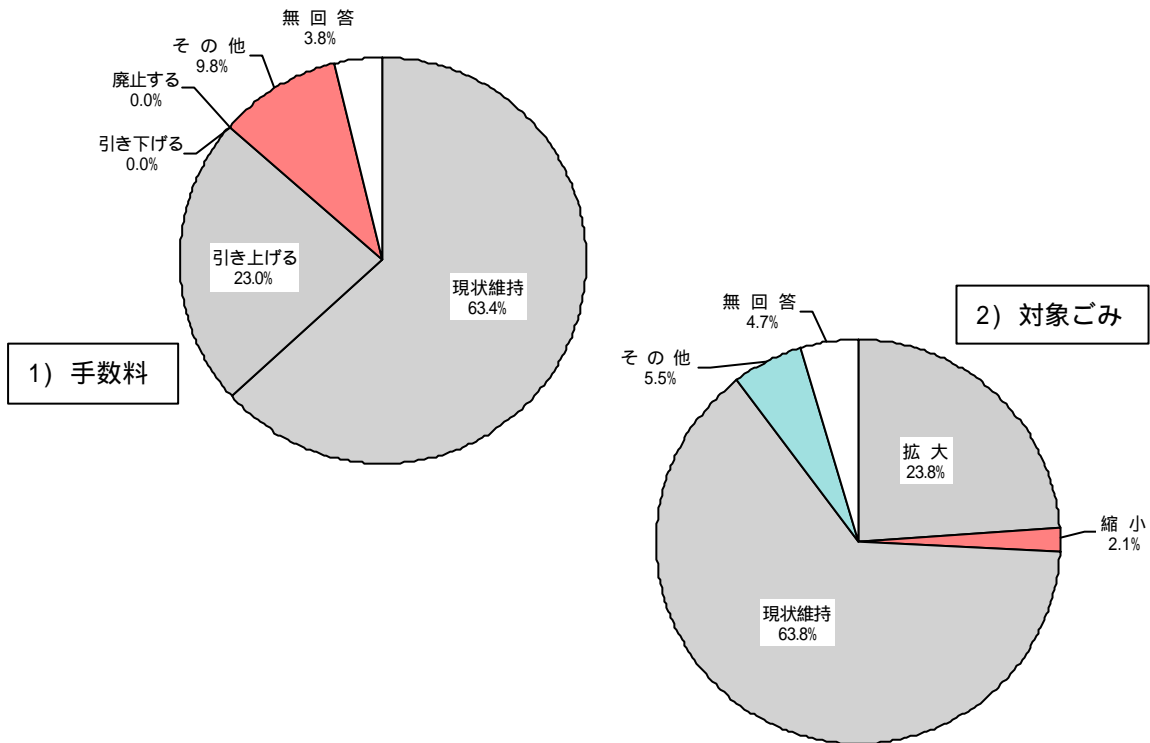
SQ30-1(5) 有料化の方針～手数料、対象ごみ～

有料化について今後どのような方針ですか。(あてはまるもの1つに)

1) 手数料について 2) 対象ごみについて

【有料制拡大の方針を持つ都市は2割、現状維持は6割】

家庭系ごみ処理の手数料を今後、「引き上げる」方針をもっている市は23.0%にとどまる。多くの市では現在の手数料を維持する方針である(「現状維持」63.4%)。また、有料化の対象ごみについても、「拡大」する方針の市は23.8%にとどまる。手数料と同じく多くの市では「現状維持」の方針である(63.8%)。



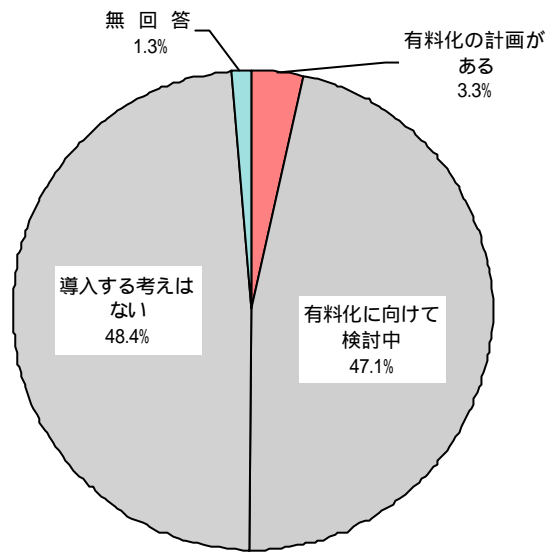
	調査数	SQ30-1(5)1) 家庭系有料化の方針 / 金額						SQ30-1(5)2) 家庭系有料化の方針 / 対象					
		現状維持	引き上げる	引き下げる	廃止する	その他	無回答	拡大	縮小	現状維持	その他	無回答	
合計	235	149	54	-	-	23	9	56	5	150	13	11	
	100.0	63.4	23.0	-	-	9.8	3.8	23.8	2.1	63.8	5.5	4.7	
人口規模	3万人未満	28	14	10	-	-	2	2	8	-	18	-	2
		100.0	50.0	35.7	-	-	7.1	7.1	28.6	-	64.3	-	7.1
	～5万人未満	53	38	11	-	-	4	-	11	4	37	1	-
		100.0	71.7	20.8	-	-	7.5	-	20.8	7.5	69.8	1.9	-
	～10万人未満	76	53	16	-	-	5	2	18	-	53	3	2
		100.0	69.7	21.1	-	-	6.6	2.6	23.7	-	69.7	3.9	2.6
	～20万人未満	45	26	10	-	-	7	2	10	1	25	5	4
	100.0	57.8	22.2	-	-	15.6	4.4	22.2	2.2	55.6	11.1	8.9	
～30万人未満	14	8	3	-	-	2	1	4	-	8	1	1	
	100.0	57.1	21.4	-	-	14.3	7.1	28.6	-	57.1	7.1	7.1	
30万人以上	13	7	2	-	-	2	2	4	-	6	1	2	
	100.0	53.8	15.4	-	-	15.4	15.4	30.8	-	46.2	7.7	15.4	
指定都市	6	3	2	-	-	1	-	1	-	3	2	-	
	100.0	50.0	33.3	-	-	16.7	-	16.7	-	50.0	33.3	-	

SQ30-2 有料化計画等の有無

家庭系ごみの有料化を実施していない市にお聞きします。今後、有料化の計画はありますか。（あてはまるもの1つに ）

【有料化の導入を検討する都市が半数に上る】

現在、家庭系ごみを有料化していない市のうち、50.3%の市が今後、有料化を実施する意向を示している（「有料化の計画がある：3.3%」「有料化に向けて検討中である：47.1%」）。



	調査数	SQ30-2 家庭系有料化計画(Q30=4)				
		有料化計画がある	有料化に向けて検討中	導入する考えはない	無回答	
合計	153 100.0	5 3.3	72 47.1	74 48.4	2 1.3	
人口規模	3万人未満	18 100.0	- -	11 61.1	7 38.9	- -
	～5万人未満	41 100.0	1 2.4	18 43.9	21 51.2	1 2.4
	～10万人未満	54 100.0	2 3.7	23 42.6	28 51.9	1 1.9
	～20万人未満	19 100.0	1 5.3	7 36.8	11 57.9	- -
	～30万人未満	8 100.0	- -	5 62.5	3 37.5	- -
	30万人以上	12 100.0	1 8.3	7 58.3	4 33.3	- -
	指定都市	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -

SQ30-3(1) 有料化実施の方法～事業系ごみ～

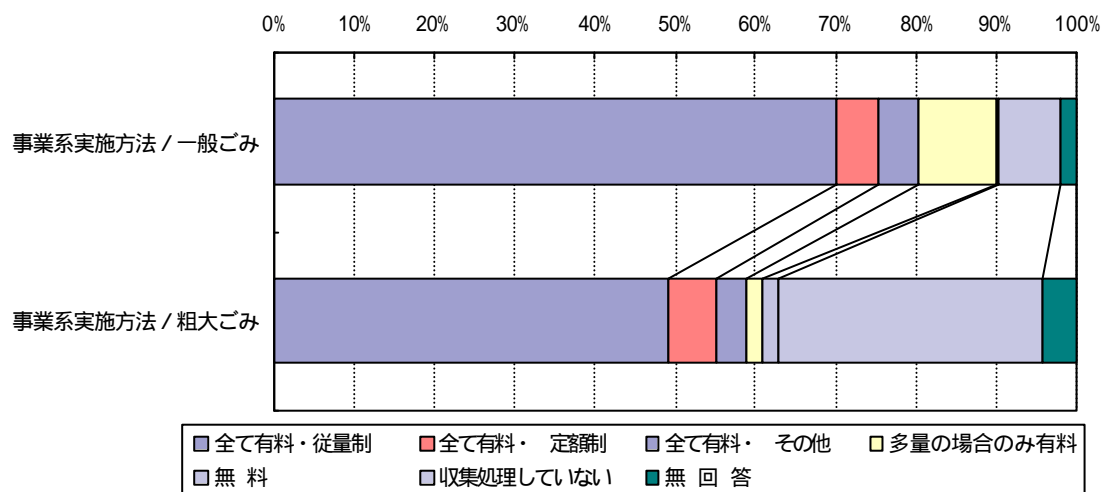
事業系ごみを有料化している市にその状況についてお聞きします。

(1) ごみ種類別の有料化の方法はどのようになっていますか。(下欄の1)・2)の各項目ともあてはまるもの1つに)

1) ごみ(粗大ごみ除く) 2) 粗大ごみ

【事業系ごみの有料制は、収集量に関わらず有料とする都市が圧倒的】

事業系ごみを有料化しているとする464市(Q30「両方有料化している」「事業系ごみのみ有料化している」)のうち、事業系一般ごみを「全て有料」化している市は80.4%(373市)、事業系粗大ごみを「全て有料」化している市については58.8%(273市)となっている。「収集処理していない」を除き再計算すると、それぞれ「全て有料」は89%、94%となり、その中でも「従量制」を採用する市が大半である。



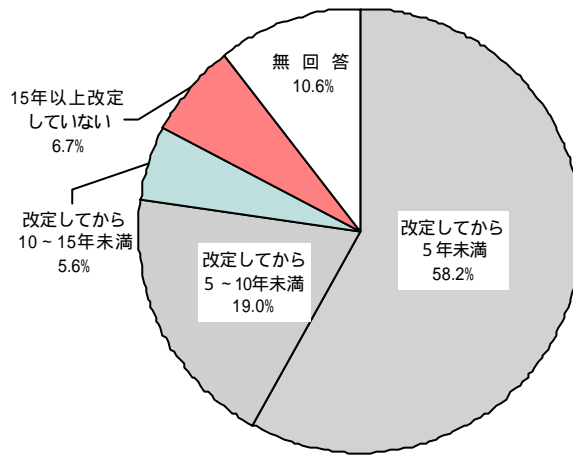
	調査数	SQ30-3(1)1 事業系実施方法/一般ごみ							SQ30-3(1)2 事業系実施方法/粗大ごみ							
		全て有料 従量制	全て有料 定額制	全て有料 その他	多量 の場合 のみ 有料	無 料	収 集 し て い な い	無 回 答	全て 有料 従量 制	全て 有料 定額 制	全て 有料 その他	多量 の場合 のみ 有料	無 料	収 集 し て い な い	無 回 答	
合計	464	325	25	23	44	1	36	10	228	28	17	9	9	153	20	
	100.0	70.0	5.4	5.0	9.5	0.2	7.8	2.2	49.1	6.0	3.7	1.9	1.9	33.0	4.3	
人口規模	3万人未満	44	27	5	2	7	-	3	-	22	1	2	2	2	14	1
		100.0	61.4	11.4	4.5	15.9	-	6.8	-	50.0	2.3	4.5	4.5	4.5	31.8	2.3
	～5万人未満	100	76	6	7	3	1	5	2	53	6	2	1	1	33	4
		100.0	76.0	6.0	7.0	3.0	1.0	5.0	2.0	53.0	6.0	2.0	1.0	1.0	33.0	4.0
	～10万人未満	151	109	8	9	10	-	11	4	77	14	9	1	4	40	6
		100.0	72.2	5.3	6.0	6.6	-	7.3	2.6	51.0	9.3	6.0	0.7	2.6	26.5	4.0
	～20万人未満	93	62	4	2	17	-	7	1	38	5	1	4	1	39	5
		100.0	66.7	4.3	2.2	18.3	-	7.5	1.1	40.9	5.4	1.1	4.3	1.1	41.9	5.4
～30万人未満	28	22	1	1	1	-	2	1	10	2	-	1	1	11	3	
	100.0	78.6	3.6	3.6	3.6	-	7.1	3.6	35.7	7.1	-	3.6	3.6	39.3	10.7	
30万人以上	38	26	-	1	3	-	6	2	24	-	2	-	-	11	1	
	100.0	68.4	-	2.6	7.9	-	15.8	5.3	63.2	-	5.3	-	-	28.9	2.6	
指定都市	10	3	1	1	3	-	2	-	4	-	1	-	-	5	-	
	100.0	30.0	10.0	10.0	30.0	-	20.0	-	40.0	-	10.0	-	-	50.0	-	

SQ30-3(2) 手数料の改定状況

手数料の改定状況は、どのようになっていますか。(あてはまるもの1つに)

【10年以上未改定の都市も1割超】

事業系ごみの手数料を改定してから「5年未満」の市が最も多く、事業系ごみを有料化している市全体の58.2%(270市)を占める。一方、12.3%(57市)の市では手数料を10年以上改定していない。



		調査数	SQ30-3(2) 事業系手数料改定状況				
			改定して5年未満	改定して5～10年未満	改定して10～15年未満	15年以上改定していない	無回答
合計		464	270	88	26	31	49
		100.0	58.2	19.0	5.6	6.7	10.6
人口規模	3万人未満	44	23	11	1	6	3
		100.0	52.3	25.0	2.3	13.6	6.8
	～5万人未満	100	57	19	8	6	10
		100.0	57.0	19.0	8.0	6.0	10.0
	～10万人未満	151	88	28	8	8	19
		100.0	58.3	18.5	5.3	5.3	12.6
	～20万人未満	93	50	19	7	7	10
		100.0	53.8	20.4	7.5	7.5	10.8
～30万人未満	28	18	3	1	4	2	
	100.0	64.3	10.7	3.6	14.3	7.1	
30万人以上	38	28	5	1	-	4	
	100.0	73.7	13.2	2.6	-	10.5	
指定都市	10	6	3	-	-	1	
	100.0	60.0	30.0	-	-	10.0	

Q31 家庭系ごみ処理コストの負担のあり方～今後～

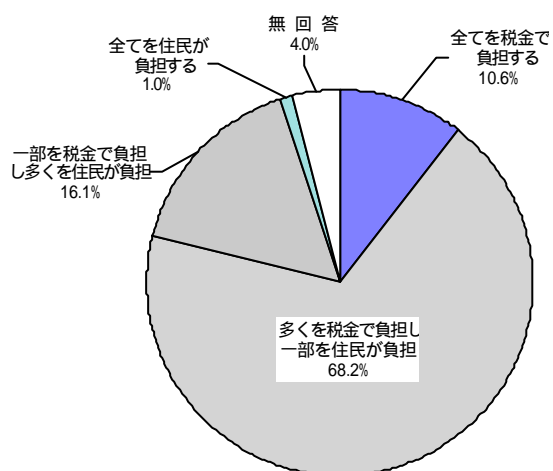
全ての市にお聞きします。家庭系ごみの処理コストの負担のあり方について、今後どのようにしたらよいと考えていますか。（あてはまるもの1つに）

【依然として税金負担を主と考える都市が多いものの、住民負担の強化が志向されている】

家庭系ごみの処理コストの負担のあり方について、税金で負担することを重視すべきであるとする市は全体の78.8%である（「全てを税金で負担する」「処理コストの多くを税金で負担し、有料化により一部を住民の負担とする」）。逆に、手数料で負担することを重視すべきであるとする市は17.2%である。

さらにこのことを、既に有料化を実施している市（235市）について見ると、今後は「処理コストの一部を税金で負担し、有料化により多くを住民の負担とする」という考え方に傾いている市の割合がやや大きくなっていることがわかる（SQ30-1（2）で「処理コストの一部を税金で負担し、有料化により多くを住民の負担とする」は4.7%であるのに対して、本問では20.4%）。

同様に現在、有料化を実施していない市（434市）について算出してみると、税金で負担することを重視している市は81.1%（「処理コストの全てを税金で負担する」「処理コストの多くを税金で負担し、有料化により一部を住民の負担とする」）、住民の負担を重視している市は15.0%（「処理コストの一部を税金で負担し、有料化により多くを住民の負担とする」「処理コストの全てを有料化し住民が負担する」となり、全市平均よりは税金重視であるものの、既に有料化を実施している市の現在の状況（SQ30-1（2））よりは住民負担が志向されている。



	調査数	Q31 家庭系コスト負担の今後の考え方					
		全てを税金で負担する	多くを税金で負担し一部を住民が負担する	一部を税金で負担し多くを住民が負担する	全てを住民が負担する	無回答	
合計	669	71	456	108	7	27	
	100.0	10.6	68.2	16.1	1.0	4.0	
人口規模	3万人未満	69	7	42	14	1	5
		100.0	10.1	60.9	20.3	1.4	7.2
	～5万人未満	151	10	111	24	2	4
		100.0	6.6	73.5	15.9	1.3	2.6
	～10万人未満	225	28	148	40	2	7
		100.0	12.4	65.8	17.8	0.9	3.1
	～20万人未満	121	12	83	17	1	8
	100.0	9.9	68.6	14.0	0.8	6.6	
～30万人未満	39	6	29	4	-	-	
	100.0	15.4	74.4	10.3	-	-	
30万人以上	52	8	34	6	1	3	
	100.0	15.4	65.4	11.5	1.9	5.8	
指定都市	12	-	9	3	-	-	
	100.0	-	75.0	25.0	-	-	

SQ30-1(2)とQ31のクロス集計表

	調査数	Q31 家庭系コスト負担の今後の考え方				
		全てを税金で負担する	多くを税金で負担し一部を住民が負担する	一部を税金で負担し多くを住民が負担する	全てを住民が負担する	無回答
合計	235	3	172	48	2	10
	100.0	1.3	73.2	20.4	0.9	4.3
家庭系コスト負担	多くを税金・一部を住民	212	2	163	39	8
		100.0	0.9	76.9	18.4	3.8
	一部を税金・多くを住民	11	-	5	6	-
		100.0	-	45.5	54.5	-
全てを住民が負担	-	-	-	-	-	-

Q32 家庭系ごみの有料化の考え方

家庭系ごみの有料化の考え方についてお書きください。（自由記入）

【一定の体制等の整備を前提に、多くの都市で有料化を肯定しているが、効果の限界やデメリットを指摘する声もある】

本問への回答は、結果として「家庭系ごみを有料化した主な理由」(SQ30-1(3))、今後、「有料化を導入しようとする理由」(SQ30-2(1))、「有料化を導入していない主な理由」(SQ30-2(2))を尋ねた設問への回答状況がそのまま反映する形となったといえる。

(1) 有料制導入の積極的根拠

SQ30-1(3)、SQ30-2(1)では、有料制を導入した(導入しようとする)理由として「ごみの減量化を図るため」という回答が最も多かったが、自由回答の内容を見るとそれが改めて確認できる。全体として、程度の差はあるが、有料化は家庭ごみの減量化に有効な手段であると考えられている。

特に有料化の実施に積極的な意向を示している回答の中で、ごみの減量効果と並んで、住民負担の公平性の確保を有料制導入の根拠としてあげているものがあることが注目される。すでに各市では住民の協力を得ながら、ごみ減量化のための各種の施策を推進しているが、それに積極的な住民とそうでない住民の経済的負担が同じでよいかどうか、という考え方である。この考え方に沿うと、ごみ減量化施策が推進されるようになればなるほど、有料制導入の契機が大きくなるということもできる。

例)「ごみ減量、リサイクルに努力している市民とそうでない市民との公平性確保の必要性及び適正排出等をモラルに訴える現行の方法では限度があるため有料化は必要と考える。」

「分別収集が始まったことにより、各世帯でのごみの排出量の格差が生じてくれば有料化すべき。」

(2) 有料制導入の前提

しかし、単に有料化の導入だけでごみの減量化が図れる、とは必ずしも考えられていない。既に有料化を導入している自治体において、ごみの減量効果が見られるのが導入直後の一時期にとどまっている事例を指摘する回答は少なくない。有料化導入の前提には、まずリサイクル、分別強化や資源化などによるごみの減量化策の推進をおくことを強調する回答が多く見られる。

例)「有料化を実施すればごみ量は一時的には減少する。だが、リサイクルを基盤とした減量でなければ、資源循環型社会をめざすことはできないし、本当の意味での減量が進んでいくとは思えない。」

「有料化を実施しても、ごみを減らす方策がなければごみの減量効果は期待できないことから、まずはごみの分別収集実施により、その減量効果を見極めた上で有料化の実施を検討していく考えである。」

(3) 最後の手段としての有料化

有料化により家庭系ごみ処理コストの一部もしくは「多く」を住民の負担とすることが適当と考えている市でも、実際に有料制を導入することを考えた場合には、慎重に対応しなければならないと考えていることもうかがわれる。そうした市では、やはり、他の施策を推進したうえで、なおごみの減量化が図れない場合に採用する最後の手段として位置づけられている。むしろ、そうしたうえでなければ、住民に新たな負担を要求することはできない、住民の理解を得られないだろうと考えているといえる。

例) 「有料化の実施にあたっては相当の理由が必要。有料化の前に分別収集等の施策で十分な減量化を図り、その上でごみ処理費用が財政的に負担がかかるようであれば、その不足分を有料化という形で一部を市民に負担してもらうべき。」

「減量のための有料化ではなく、種々の施策を展開して最終的に有料化を検討すべきである。」

「家庭系ごみの有料化を検討する前に、分別収集の徹底による資源化の推進を図りたい。そのうえで、ごみ減量化の最終的手段として有料化を検討したい。」

「有料化はごみ減量の最後の手段とし、資源ごみの分別収集品目の拡大や浸透が図られ、自己の意志による選択が可能となり、協力する人とそうでない人の差が著しくなったような段階で、公平という観点から改めて検討を行う必要があると考えている。」

(4) その他

有料化のごみ減量効果を一定程度、認めたとうえで、それが住民のごみ問題に対する関心を高める契機にとどまるものであることを示唆する回答も多く見られた。いいかえると、その最大の効果を、住民の関心を高め、またそのことが少なくとも減量化の契機となることに見いだしているとも見られる。

例) 「有料の範囲やその金額を見れば受益者負担の割合は非常に小さく、ほとんどが公的負担といえるが、市民への意識づけという意味合いが大きい。」

「本来であれば地方税の範囲内で処理すべきものであるが、有料化により一部経費を住民に負担していただき、ごみの減量化、資源化への意識づけを行っていく必要があると考える。」

「有料化することにより、住民のごみに対する意識改革が少しでもできると考える。そうならば、減量化にも住民の協力が得られると考える。」

有料制導入についての意向にかかわらず、有料化によって不法投棄が多くなることを懸念する回答も多く見られた。

例) 「ごみの減量化が図れると考えているが、家庭用小型焼却炉等による焼却や不法投棄が増加するのではないか。」

「近隣市町村との歩調を合わせたい。つまり、当市が有料化を先行すると他市町村へ

不法投棄等迷惑をかけることになる。また、後発となると、その逆が心配される。」

また、家庭系ごみの有料化を検討するうえでは、住民だけでなく事業者の責任を問うことが必要であることを指摘する回答も少ないながら見られた。

例) 「製造者に責任を負わせないで家庭ごみを有料化するのは反対である。標準びん(容器)の指定や製造業者による回収ルートが確立したうえで、排出者の責任で出るごみについて有料化すべきと考える。」

「容器包装リサイクル法等の整備・実効性のある家電リサイクル法の制定など、受益者負担の考え方で、製造・流通段階での市民・事業者の処理コスト負担を法制化する必要がある。」